

様式(第 5 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 2 回 滑川町水道審議会
開催日時	令和 6 年 1 1 月 2 0 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで
開催場所	滑川町役場 庁舎 2 階 中会議室
出席者	【滑川町水道審議会委員】 小久保佐俊 吉田松江 吉野正浩 内田敏雄 小澤 実 岩崎 敬 野澤三智子 内田 實 福田雅樹 高坂省吾 計 1 0 名 (別紙名簿も参照) 【上下水道課】 課長：宮島栄一 副課長：高坂真理子 (経営担当兼務) 【(株) 東洋設計事務所 廣瀬統括課長 澁谷係長
会議内容	1. 開会 (司会進行：宮島課長) 2. あいさつ (小久保会長) 3. 議題 (議長：小久保会長 説明：事務局高坂、(株) 東洋設計事務所澁谷) (1) 料金改定について 会長：近隣との比較もあるが、滑川町の実情に合わせた料金改定が必要だ。 小澤：例えば 36% の改訂で故障や大地震のなど臨時の対応は賄えるのか。 事務局：財政シミュレーションの資料で、資金残高の欄が年を追うごとに減少しているのが見られる。実際に大規模災害が起きた際には施設の修繕や 1 年以上水道料金収入がないことも想定されるが、6 ～ 7 億程度の現金があるとよいと言われている。 課長：1 年で 3 億～ 4 億程度。 内田：口径 25mm は福祉施設や小規模事業者などの影響が大きいと思うが、そのあたりはどう考えているのか。そういった事業所は経営的にはギリギリの所も多いだろうから、あまり影響が及ばないようにした方がよいのではないか。 事務局：全体の割合の中で 13mm が 45.5%、20mm が 50.7% を占めており、そういった一般家庭の使用する口径を優先的に考えて作成している。 岩崎：うちの事業所は大口ではコンクリートを作るのに水をたくさん使用するが、事務所での生活用水はそれほどではないと思う。 内田：一般家庭を考えるのも理解できるが、小規模事業者も 25mm ～ 30mm を使用している所は福祉施設など水を多く使う業種であり、そういった事

	業者の経営に今回の改定が影響することが気になって質問した。 課長：全体にあまり負担がいかないようにするのがベストであるが、一般町民の方の負担を考慮するよう軸足を置くと、口径が大きい方には少し負担をしていただく案になってしまう。委員の方から、ここを減らしてはどうかという提案があれば検討したいと考えるが、その分 13mm や 20mm に負担がいくようになるかもしれない。 吉野：吉見町などは 13mm と 20mm の基本料金に差があるが、所得による差などはあるのか。 事務局：アパート、マンションなども 13mm を採用している所もあり、所得によるものではないと考えている。 会長：水道に加入する際の分担金では差がある。 吉野：他の自治体は基本料金を細分化しているが、滑川町はもう少し上げられるような所と一緒にしている。 会長：昔は 13mm の家が多く、蛇口も 5 個くらいだった。今は 20mm も増えてきて、10 個蛇口を付けても水の勢いは下がらない。13mm や 20mm の違いは現在の住宅の作りの問題である。 吉野：改定率 36% の料金体系案を見ると、パターン A は基本料金 25～50mm は 4,370 円だが、パターン B は 25mm 4,370 円、30mm 6,500 円、40mm 11,700 円、50mm 18,760 円と、金額が全然違ってくる。パターン B でシミュレーションをした場合、改定率はずっと下がるのではないか。パターン A では大口口径が有利ではないか。 東洋設計：日本水道協会が発行している「水道料金算定要領」に基づいて料金の算定を行っている。全体の口径数に対して各口径毎の割合を掛けるようになっている。 事務局：町内の 30mm 以上を使用している割合は、30mm 0.6%、40mm 0.5%、50mm 0.2%、75mm 0.1%、150mm と 250mm が 0.05% の割合となり、町全体の比率からみて口径が大きいものほど使用している所が少ないので、大口口径ほど算定の割合が高くなってしまっている。一方で 13mm と 20mm はほぼ同じ数のため、同じ基本料金となっている。 内田：吉野さんは基本料金の大口を多めにすれば小さい口径は安くあがるのではないかということを言っているのだと思う。パターン A のようにグルーピングした場合とパターン B のように細分化した場合、全体の料金収入は変わるのか。 東洋設計：大口口径の比率が少ないので、若干、わずかにパターン B が多くなる。 会長：最初の決め方として、%を決めて、パターン A、パターン B と決めていくやり方で入るのがよいと思うが、36% でいかがか。（全員の了承） 吉野：基本料金 800 円が一気に 1.5 倍上昇になる。もっと早くから段階的に
--	---

	改定すればよかったのでは。 会長：上がり幅が大きいことから経費や1軒あたりの金額などもよくお知らせしないといけないのではないか。滑川の実情にあった、料金改定がやむを得ない説明もしっかりしないと。 課長：住民周知には1軒あたりの金額なども載せるし、答申には理由もしっかり載せる。 吉野：令和15年度に赤字に転落するならあと7年、本来なら一番小さい数字(30.5%)で徐々に上げていくのが一番いいのではないかな。 内田：30.5%から36%で5%差があるが、実質的に金額でいうとあまり変わらないので、30.5%と35%から受けるイメージは変わらないと思う。 吉野：基本料金を見ると1.5倍だ。従量料金も130円から170円、今まで安すぎたのが原因なのだろうが。 小澤：20mmを20m³使用する場合の差額として30.5%でも650円の差があり、36%では840円になるが、やむを得ないのでは。(30.5m³)20～30m³使用するでも一か月の生活費1,000円程度は上がってしまうということだろう。多く使用する人で2,000円くらい。 課長：どの%でも再度の料金改定を検討するシミュレーションになっている。 会長：先ほど36%で了承いただいているので、パターンAとBのどちらがよりよいかを審議いただきたい。 吉野：他の自治体同様パターンBで、できれば13mmと20mmに差をつけてほしい。また、大口が高すぎるのではないかな。 課長：大きい口径は森林公園など営業目的のことが多い。 吉野：一般家庭はどのくらいなど、数字で見られるようにしたい。 小澤：パターンBの方が若干収益は上がるのか。 東洋設計：それほど差はないが。(議事録P2でパターンBの方がわずかに多いと回答済) 吉野：13mmと20mmは基本料金を分けられないか。13mmというのは住宅の中でも小さいと思うし、20mmは二世帯住宅などもあるのではないかな。 13mmは下げられないか。13mmを下げて20mmの方に差額を上げる。 課長：そういったものはここで決めさせていただきたい。13mmの基本料金を1,190円、20mmを1,290円でよろしいか。 会長：13mmと20mmの割合はほぼ同じだが20mmの方が少し多いので若干収益が増える感じになる。 課長：13mmを50円下げて20mmを50円上げるということで。 会長：本日の決定は36%、パターンB、13mmと20mmの差をつけるということよろしいか。(全員の了承) それではそのように決定したので、事務局は答申の準備を進めていただきたい。
--	---

	<まとめ> 料金改定案は 36%パターン B（近隣に合わせた料金体系）、うち 13mm基本料金 1,190 円、20mm1,290 円とする。 4. その他（宮島課長） ・次回審議会は令和 7 年 1 月 10 日に開催、答申案を審議いただいた後、町長を招いて会長から答申書を手渡す。 ・水道審議会は今後は町長の諮問により開催することと条例に記載されていることから、今後は諮問があった際に召集させていただきたい。 5. 閉会（吉田副会長）
会議資料	・滑川町水道事業料金改定案説明資料 ・近隣事業体及び本町の水道料金一覧表 ・財政シミュレーション（ケース 1、ケース 2、ケース 3） ・ケース 1～3 毎の料金体系パターン比較
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録 ☐ 録音テープを使用した要点記録 ☒ 要点記録
	記録内容の確認方法 決裁による報告・保存
その他の必要事項	